

# 第4次宗像市行財政改革大綱

[令和2年度～令和6年度]

～持続可能な行政経営の基盤づくりと将来に向けた政策実現のための改革～

令和2年3月

宗像市

---

---

## 目次

---

---

市長あいさつ	1
1 これまでの行財政改革の取組み	2
2 地方自治体を取り巻く環境の変化	3
(1) 地方行財政改革の推進	3
(2) 働き方改革	3
(3) Society5.0	3
(4) SDGs	4
3 現状と課題	5
(1) 人口の見込み	5
(2) 伸び続ける社会保障関連経費	6
(3) 公共施設等への対応	8
(4) 事務負担の増加	9
(5) 今後の課題	10
4 第4次行財政改革	11
(1) 本市のまちづくり	11
(2) 本市のまちづくりを支えるための改革	11
(3) 基本理念・基本方針	12
(4) 新たな取組み	14
5 行財政改革の推進	16
(1) 計画期間	16
(2) 推進体制	16
(3) 情報の共有	16

## 市長あいさつ

### 市民のみなさんへのメッセージ



## さらに活力あふれる宗像市を目指して

宗像市は、四塚連山と玄界灘に囲まれた自然豊かなまちであり、また、世界遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群をはじめとする歴史や文化を有するまちです。さらには充実した教育・子育て環境、安全・安心で住みやすい住環境など、本市は多様なまちの魅力を持ち合わせています。これらの魅力に一層の磨きをかけ、「宗像に住みたい」「住み続けたい」を思っただけのようなまちづくりを、市民のみなさんとともに進めてまいりたいと思います。

そのためには、確かな行政経営の基盤づくりが必要です。本市は平成15年4月に旧宗像市と玄海町との合併、その後平成17年3月の大島村との合併を経て、平成17年度から第1次行財政改革に取り組み、以後15年間行政経営の健全な基盤づくりに努め、将来世代の負担に考慮した計画的な財政運営を行い、財政の健全化に取り組んでまいりました。また、全国的には人口減少が進んでいる中、本市では独自の定住化施策などを実施することにより、微増とはいえ人口が増えている状況にあります。今後も引き続き持続可能なまちづくりを進めていくには、現状を見定め、将来を予測し、効果的な対策を考え、確実に実行していくことが求められます。

「平成」から「令和」へ新しい幕が開け、また、令和2年度は本市のまちづくりの方向性を示す「第2次宗像市総合計画」の後期計画がスタートする年でもあります。全力で行財政改革に取り組み、本市の行財政基盤をゆるぎないものとし、市民のみなさんと一緒に「さらに活力あふれる宗像市」の実現にチャレンジしてまいります。

令和2年3月 宗像市長

伊豆 美沙子

## 1 これまでの行財政改革の取組み

本市では、平成17年度から行財政改革大綱に基づく改革に取り組み、第1次（平成17～21年度）、第2次（平成22～26年度）では、負担金・補助金、委託料の見直しや職員定数の削減など、合併によるスケールメリットを生かした経費削減の取組みにより、歳出抑制に大きな効果を生み出しました。第3次（平成27～令和元年度）では、基金運用や新たに始めたふるさと寄附<sup>1</sup>の取組みで大きな効果を得ることができ、歳入確保の面では効果を上げた一方で、歳出削減の取組みでは大きな効果は生み出せていません。経費削減という従来の取組みだけでは、以前のように大きな効果を出すことが難しくなっているといえます（表1）。

〈表1 これまでの行財政改革の取組み〉

大綱次数	主な取組み項目	取組件数	効果額(千円)
<b>第1次</b> (平成17年度～平成21年度)  【策定年次】 平成16年12月	<b>「小さな市役所」・「協働」</b> (1)効果的・効率的な行財政運営の推進 ・受益者負担の適正化 ・負担金、補助金、委託料等の見直し ・業務委託、民営化の推進 ・人事管理の見直し（定員削減、定員適正化など） ・議員定数の見直し	<b>298件</b> (278件)	<b>5,725,546</b> (5,725,369)
	(2)市民・コミュニティ協働による行政運営の推進 ・市民参画条例の制定 ・コミュニティづくりの推進	(20件)	(177)
<b>第2次</b> (平成22年度～平成26年度)  【策定年次】 平成22年4月	<b>「ヒト・モノ・カネの一体的改革」</b> (1)人事・組織の改革（ヒトの改革） ・育成型人事制度の確立 ・職員研修の充実 ・人事管理の見直し（職員定数の削減）	<b>114件</b> (10件)	<b>5,407,218</b> (1,052,499)
	(2)サービスとシステムの改革（モノの改革） ・窓口サービスの充実 ・総合経営システムの見直し ・協働化推進体制の整備	(64件)	(547,837)
	(3)財政の改革（カネの改革） ・財政安定化プランに基づく予算統制（枠予算） ・市有財産の有効活用（資金運用、施設の転用など）	(40件)	(3,806,882)
<b>第3次</b> (平成27年度～令和元年度)  【策定年次】 平成27年3月	<b>「持続可能な行政経営とアセットマネジメント」</b> (1)財政基盤の堅持 ・新たな税外収入の確保（ふるさと寄附金推進など） ・受益者負担の適正化（公共施設等使用料見直し） ・補助金・負担金の見直し ・基金運用による歳入の確保	<b>21件*</b> (14件*)	<b>3,789,769*</b> (3,726,826*)
	(2)効率的な行政経営 ・多様な人材の活用（定員管理の適正化）	(7件*)	(62,943*)

※平成30年度末時点

<sup>1</sup> ふるさと寄附：いわゆる「ふるさと納税」のこと。自治体に直接税金を納めるのではなく、応援したい自治体に寄附することで所得税と居住する自治体の住民税が軽減される仕組み。

## 2 地方自治体を取り巻く環境

### (1) 地方行財政改革の推進

平成27年8月、総務省から地方自治体に対し、「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」として通知が出されました。主な取組み内容として、行政事務の民間委託等の推進、BPR<sup>2</sup>の手法やICT<sup>3</sup>を活用した業務の見直し（特に窓口業務の見直し及び庶務業務の集約化）、自治体情報システムのクラウド化の拡大、PPP<sup>4</sup>／PFI<sup>5</sup>の拡大などが示されました。

令和元年5月には、第1回経済財政諮問会議において、地方行財政改革の重点課題は、地方への人・モノ・金の流れを促進し、より個性と活力ある地域経済に再生すること、および持続可能な地方財政制度を次世代に引き継いでいくことであると示されました。そのためには、Society5.0時代の到来（「2（3）Society5.0」に詳細を記述）や人口減少を見据えた取組みを確実に実行するとともに、国・地方で基調を合わせて、歳出改革や効率化に積極的に取り組むことが重要であるとされています。

### (2) 働き方改革

日本の人口は平成20年をピークに減少しており、総人口の減少とともに少子高齢化が進展しています（「3（1）①日本の人口」に詳細を記述）。国は、人口減少・少子高齢化問題に取り組むものとして平成28年6月、「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定しました。平成30年7月には一億総活躍社会の実現に向けて「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が施行され、労働生産性の向上や長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現のための環境整備など、働く人の視点に立った取組みが求められています。

### (3) Society5.0

平成28年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」の中で、未来の姿として「Society5.0」が示されました。「Society5.0」とは仮想空間と現実社会が高度に

<sup>2</sup> BPR：Business Process Re-engineering の略。業務内容や業務フロー、ルールといった業務プロセス全体を根本から見直し、その成果を劇的に改善するために再構築すること。

<sup>3</sup> ICT：Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報通信技術のこと。

<sup>4</sup> PPP：Public Private Partnership の略で官民連携のこと。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを活かすことにより、最適な公共サービスの提供を図るもの。PFIは、その手法の一つ。

<sup>5</sup> PFI：Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計、施工、維持管理、運営の全部または一部を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、効率的・効果的な公共サービスの提供を図る手法でPFI法を適用するもの。

融合した「超スマート社会」のことで、ICTやIoT<sup>6</sup>、AI<sup>7</sup>などの高度な先進技術を活用することにより、人口減少・少子高齢化が進行する中であっても、直面する様々な課題を克服していくこととしています。

総務省は平成30年12月、「地域力強化プラン～『Society5.0時代の地方』～」を打ち出し、持続可能な地域社会の実現に向けては、Society5.0の様々な可能性を活用して地域の再生・維持と地域の安心・安全の確保に取り組む必要があるとした考えを示しています。

#### (4) SDGs

平成27年9月、国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」が示されました。SDGsとは持続可能な世界を実現するためのゴールで、地球上の誰一人として取り残さないと宣言しています。国においてもこの目標を達成するため、SDGs推進本部を立ち上げ、平成30年6月に「拡大版SDGsアクションプラン2018」を決定し、柱として「SDGsと連動する『Society5.0』の推進」「SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり」「SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント」の3つを掲げています。

<sup>6</sup> IoT：Internet of Thingsの略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。

<sup>7</sup> AI：artificial intelligenceの略。人工知能のこと。

### 3 現状と課題

#### (1) 人口の見込み

##### ① 日本の人口（「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」から抜粋）

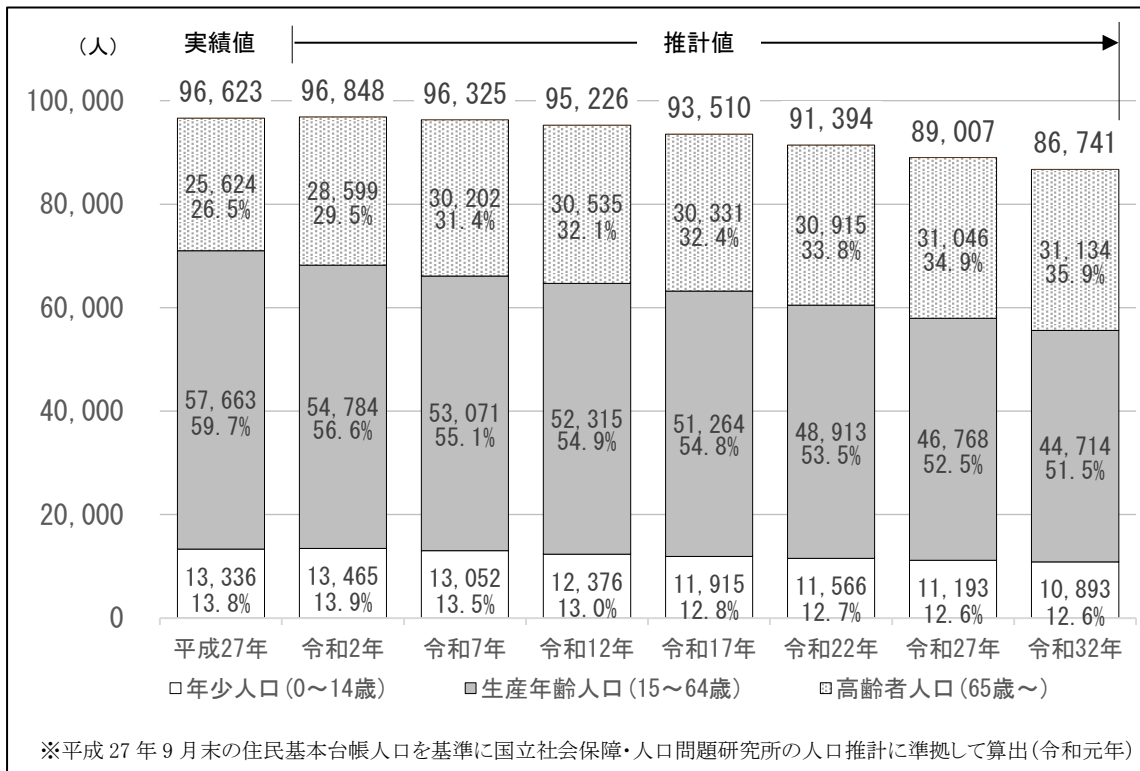
日本の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、平成30年10月1日現在の人口推計によると、総人口は1億2,644万3千人で前年に比べ26万3千人の減となり、8年連続で減少しています。また、高齢化率は28.1%と最高を記録し、一方で、年間出生数は100万4千人（平成26年）から91万8千人（平成30年）となり、減少が続いています。人口減少・少子高齢化に伴い、生産年齢人口は平成26年から30年までの4年間で、全国では7,785万人から7,545万人へと240万人減少しています。今後、中長期的には、人口減少・少子高齢化がさらに進むことが見込まれています。

##### ② 本市の人口推移と人口比率の変化

###### ア 総人口の減少

本市が行った人口推計では、これまで微増、横ばいで推移していた総人口（令和元年12月末現在97,075人）が令和2年から減少に転じ、10年後の令和12年には約1,600人減少、20年後の令和22年には約5,400人減少する見込みとなっています（図1）。

＜図1 宗像市の将来推計人口＞



## イ 年少人口と生産年齢人口の減少

年齢区分ごとの推移では、本市が進めてきた若い世代の定住化施策の効果もあり、年少人口（0～14歳）はこれまで微増を続けてきましたが、令和2年以降緩やかに減少すると見込まれています。生産年齢人口（15～64歳）は平成17年をピークに減少しており、この傾向が今後も継続する見込みです。この結果、年少人口と生産年齢人口の合計では、10年後の令和12年には約3,500人減少、20年後の令和22年には約7,700人減少する見込みとなっています。

## ウ 高まる高齢化率

本市では、平成20年4月末に高齢者人口（65歳以上）の割合が21%を超え、「超高齢社会」に突入しました。高齢化率（高齢者の総人口に占める割合）は、その後も上昇を続け、平成26年3月末には25%を超え、市民の4人に1人が高齢者となりました。令和元年12月末現在、本市の高齢化率は29.2%です。人口ビジョンでは、令和22年までに本市の高齢化率が33%を超え、市民の3人に1人が高齢者となることが予測されています。

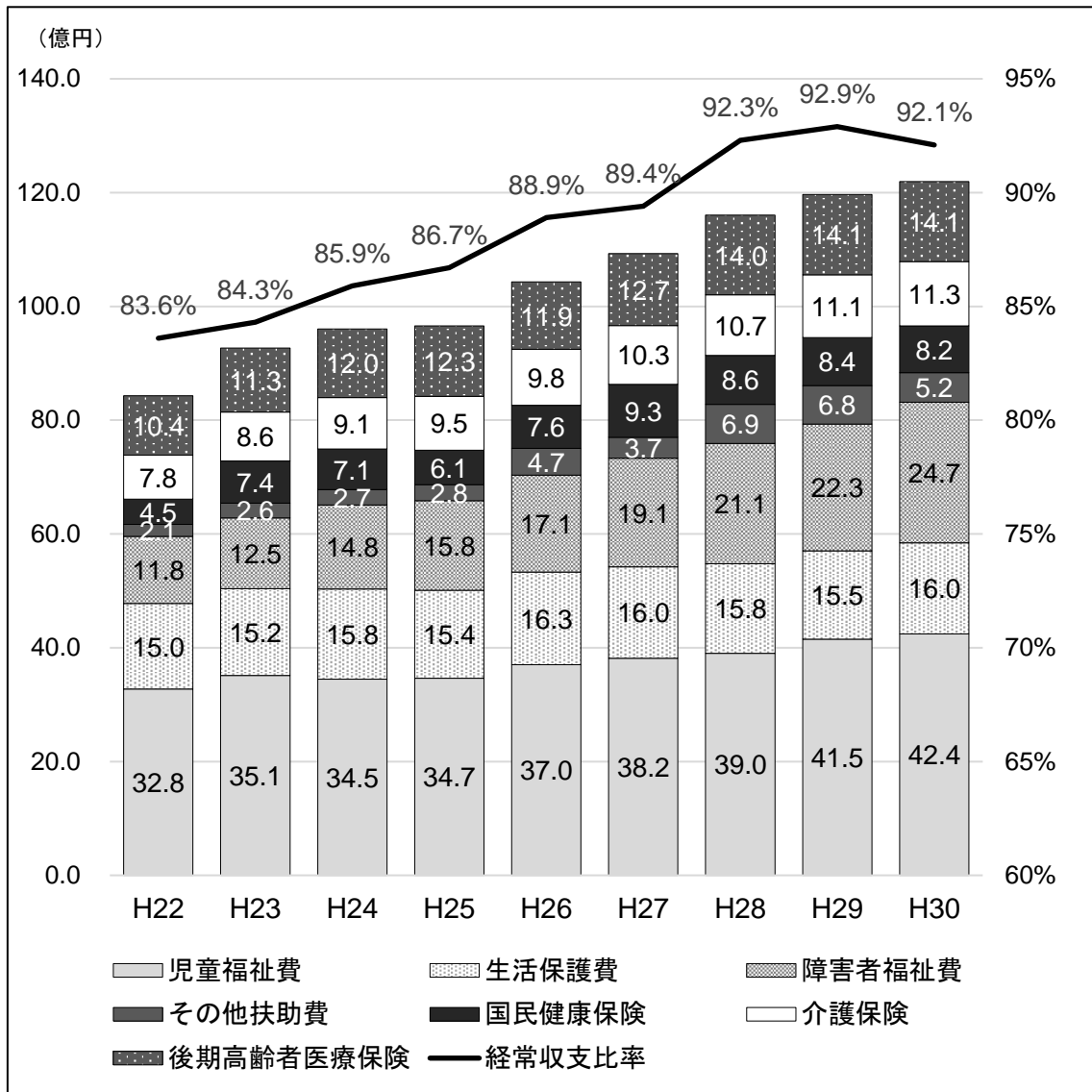
## （2）伸び続ける社会保障関連経費

地方自治体の財政状況を表す指標の一つである経常収支比率<sup>8</sup>は、ここ数年上昇傾向にあり、本市では決算時における目標値を90%以下としていますが、平成30年度には92.1%となっています。この割合が増加すると、新しい事業や政策的な事業に配分する余裕がなくなり、地域の実情に合わせた市民サービスの提供に影響を与えます。増加の主な要因として、医療や介護などに必要な経費や子育て環境の整備などに必要な経費といった社会保障関連経費の増加が挙げられます。今後も高齢化の進展や、福祉・子育て環境を充実させることに伴い、さらなる増加が見込まれています（図2）。

<sup>8</sup> 経常収支比率：人件費や扶助費、公債費などの毎年度経常的に発生する経費に地方税、普通交付税などの経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを示しており、地方自治体の財政の硬直度を表す指標。



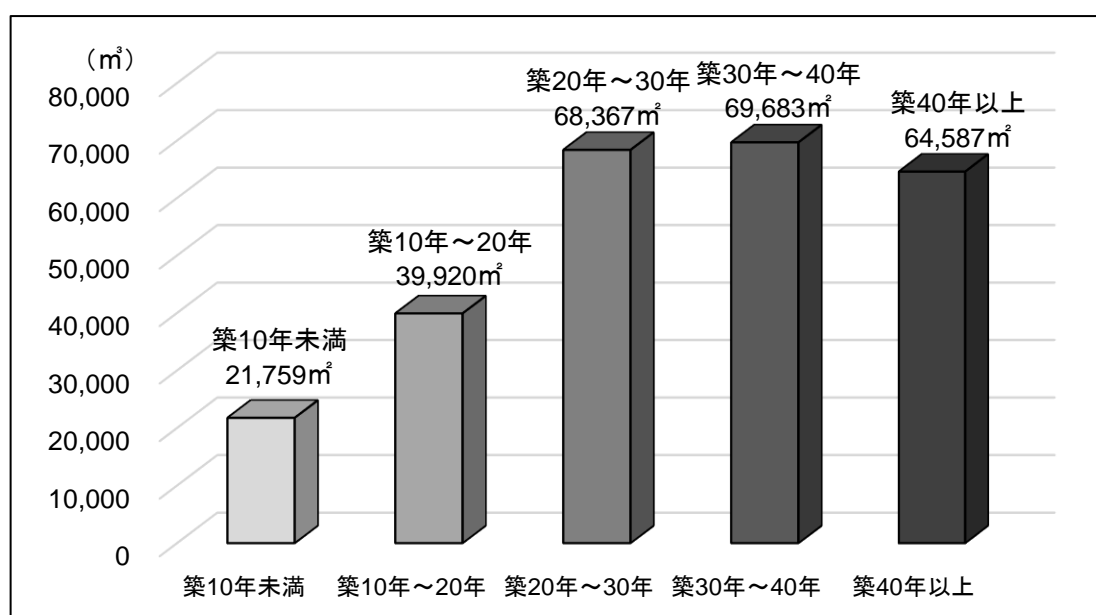
《図2 経常収支比率と社会保障関連経費の推移》



### (3) 公共施設等への対応

本市では昭和50年代以降、人口増加に合わせて道路や橋梁、水道といった都市基盤や、市役所や学校など多くの公共施設を整備してきました。平成15年度の合併後はコミュニティ・センターや観光施設、公園などを整備する一方で、公共施設の廃止や機能転換、民間移譲等を進め、一定程度の圧縮を行ってきたものの、現在、本市の保有する公共施設の約5割は築30年以上の建築物で、更新・改修の時期を迎えています（図3）。

《図3 宗像市の築年別 建物延床面積の内訳(令和元年度)》



また、人口減少や少子高齢化が予測される中、今後は、公共施設に対する需要の減少、ニーズや利用の変化も想定されます。

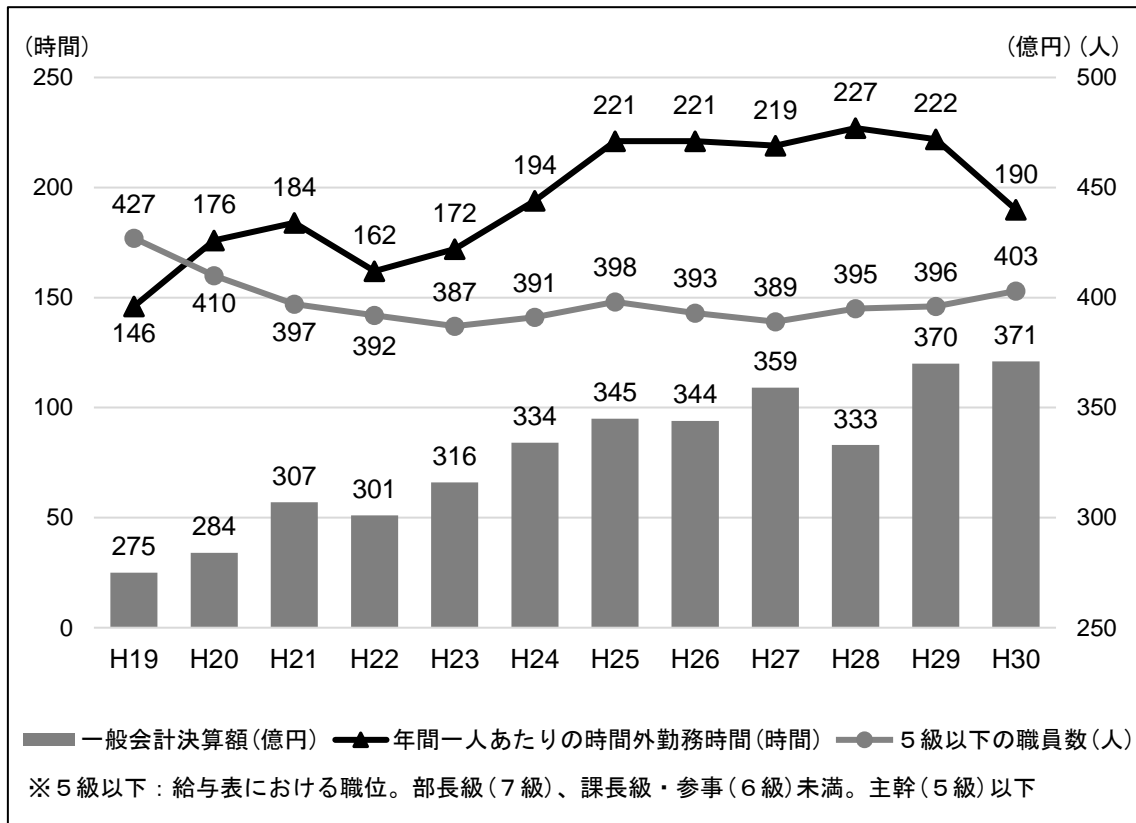
宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画（平成27年度策定、令和元年度見直し）では、公共施設・インフラの更新費用として、今後25年間で785.6億円（下水道施設を除く）が必要である一方、財政見直しによる投資可能額は473.3億円となっており、財源の不足が見込まれています。

(4) 事務負担の増加

本市では、平成17年度から平成26年度までの10年間、行財政改革の取組みとして、76人の正職員を削減してきました。他市と比較すると、人口1万人当たりの職員数は、平成30年度時点で全国771市（政令指定都市を除く）のうち3番目に少ない市となっています。一方で、地方分権の進展や新たな社会課題への対応、市民ニーズの多様化などにより、本市における職員の業務量は増加していますが、職員の増員は財政状況に影響を与えるため慎重な対応にならざるを得ず、時間外勤務時間が増加している傾向にあります。

平成30年度から、事務負担を減らすことを目的に「WLB<sup>9</sup>実現のための生産性向上実行計画（WLB実行計画）」に基づく取組みを実施しています。時間外勤務労働の抑制に一定の効果は見られたものの、尚一層の取組みが必要な状況にあります（図4）。

◀図4 職員数(5級以下<sup>\*</sup>)と時間外勤務時間(年間一人あたり)、一般会計決算額の推移▶



<sup>9</sup> WLB：ワーク・ライフ・バランスの略。「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

## (5) 今後の課題

今後は、本市の人口が減少に転じることにより市税等の収入の伸びが期待できなくなることに加え、市町村合併に伴う国からの財政支援措置が終了することにより、本市の歳入は減少すると予測されます。一方で、少子高齢化の加速によって社会保障関連経費はさらに増加すると見込まれており、今後の財政状況はなお一層厳しくなることが予測されます。このような中、行政サービスを将来にわたり提供していくためには、今よりもさらに効果的・効率的な行政サービスのあり方を考えるなどし、財源を確保していく必要があります。

また、公共施設等への対応として、宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画では、総量圧縮の数値目標と方針を定めました。この目標と方針に基づき、集約化や複合化、民活用の視点を持って総量圧縮に取り組むとともに、将来世代へ引き継いでいく公共施設については長寿命化や更新・改修費用等の平準化等を図っていきます。

さらには、行政事務の効率化も喫緊の課題です。「3(4)事務負担の増加」で本市職員の事務負担の増加について記述をしましたが、事務量に応じた職員数を今後も確保できるかは不透明な状況です。緩やかな経済回復が続く一方、全国的に生産年齢人口が減少しており、新規人材獲得が困難でなおかつ離職なども増えているため、全産業において人手不足感が高まっているからです（「令和元年版 労働経済の分析」厚生労働省）。また、第一次行財政改革の取り組みでは、行政事務の民間委託により事務負担の軽減や人件費削減を図ってきましたが、賃金の上昇などを受け、行政事務をそのまま民間に委託するだけでは、行財政改革の効果を出すことは難しくなっています。必要な職員数の確保に努める一方で、少ない人数でも質の高い行政サービスを提供していくことができるように、事務事業全般に渡ってBPRの手法を活用して業務の効率化を図るなど、将来を見据えて生産性向上につながる取り組みを進めていく必要があります。

## 4 第4次行財政改革

### (1) 本市のまちづくり

#### ～福岡都市圏の自治体として、子育て世代に選ばれるまちづくり～

平成27年度から10年間のまちづくりの方針を定めた第2次宗像市総合計画では、本市の将来像を「ときを紡ぎ 躍動するまち」と掲げ、豊かな自然や歴史、文化など多くの資源を活かしながら、市民が安全に、安心して暮らせるまちづくりを進めています。

全国的に人口減少・少子高齢化が進んでいますが、近隣の福岡市は九州の行政・経済・交通の中心として、またアジアの玄関口として人口、企業が集積しており、人口は151万9千人（平成26年）から157万9千人（平成30年）と6万人増えています。将来推計人口においても、福岡市の総人口は令和17年、生産年齢人口は令和12年まで増加する見込みです。その影響により、福岡都市圏の複数の自治体で、令和7年もしくは令和12年まで生産年齢人口の増加が見込まれています。

本総合計画では、将来人口の目標として計画策定時の9万6千人維持を目指しており、「子育て世代に選ばれる都市イメージの確立（都市ブランドの推進）」を戦略的取り組みのひとつとし、教育・子育て施策の充実や、定住促進に取り組んできました。福岡市を中心に増加が見込まれる人口を取り込むべく、総合計画の後期（令和2～6年度）においても引き続き、教育・子育て施策の充実を図り、定住促進や企業誘致にも取り組めます。

### (2) 本市のまちづくりを支えるための改革

厳しい財政状況のなか、(1)のようなまちづくりを進めていくためには、確かな行財政基盤が必要です。このため、第4次行財政改革大綱を策定し、これに基づく行財政改革の取り組みを確実に実行していきます。

### (3) 基本理念・基本方針

#### ① 基本理念

第4次行財政改革では、これまでの取組みの深化に加え、ICTの導入や官民連携など、新たな改革に積極的に取り組むとともに、将来への布石となる改革に取り組めます。

このような観点から、基本理念を『**持続可能な行政経営の基盤づくりと将来に向けた政策実現のための改革**』とし、行財政改革に取り組めます。

#### ② 基本方針

「3(5) 今後の課題」で述べた様々な課題を解決するためには、あらゆる手法を用いて行財政改革に取り組む必要があります。第4次行財政改革大綱では、「ヒト・モノ（サービス）・カネ」の3つの視点で行財政改革に取り組めます（表2）。

#### ア 生産性を高め活力ある組織へ

人口減少や少子高齢化の進展など、時代の変化に迅速かつ適切に対応するためには、活力ある組織、人材づくりの取組みが必要です。テレワーク<sup>10</sup>やフレックスタイム<sup>11</sup>の導入による働き方改革のさらなる推進や、業務の集約化や簡素化、ICTの導入による事務の効率化などの取組みにより、組織の生産性を高めます。また、戦略的な人員配置や組織機構の再編成に取り組むとともに、政策の調査研究や職員提案制度の活用、職員研修などの人材育成にも取り組み、職員一人ひとりの能力向上を図ります。

#### イ 行政サービスの効率化と質的向上

質の高い行政サービスを今後も提供し続けるため、全体最適と市民本位の視点で、より効果的・効率的なサービスのあり方を追求していきます。事務事業や経費については、削減一辺倒ではなく、目的に照らしてより効果や効率の高まる方法を考え、適正化を図ります。また、電子申請やスマートフォンアプリを活用した情報取得など、利便性向上につながるICTを積極的に導入したり、官民連携により公共サービスを提供したり、広域でのシステム化を検討するなどして行政サービスの効率化と質的向上を図ります。

<sup>10</sup> テレワーク：ICT（情報通信技術）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。在宅勤務や、出張中にノートパソコン等を利用し仕事するモバイルワークといった形態がある。

<sup>11</sup> フレックスタイム：あらかじめ定めた総労働時間の範囲内で、労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることによって、生活と業務との調和を図りながら効率的に働くことができる制度。

**ウ 継続的な健全財政の堅持**

持続可能なまちづくりのために、継続的な健全財政の堅持に努めます。クラウドファンディング<sup>12</sup>や広告料の設定などの税外収入や、定住促進や企業誘致等による税収入の確保に努めるとともに、公共施設アセットマネジメント推進計画の総量圧縮の方針に基づき、公共施設等の集約化や複合化、民活化を進めるとともに、管理費用の平準化や、公共施設等の長寿命化の促進を図っていきます。

〈表2 第4次行財政改革の体系〉

基本理念	基本方針	取組み分類
持続可能な行政経営の基盤づくりと 将来に向けた政策実現のための改革	生産性を高め活力ある組織へ	働き方改革の推進
		戦略的な機構改革と人員配置
		行政事務のICT化
		内部事務の見直しとスリム化
		業務の効果的な民間委託
	行政サービスの効率化と質的向上	事務事業及び経費の適正化
		行政サービスのICT化
		民間活力の積極的な活用
		事業の広域化の推進
	継続的な健全財政の堅持	税外収入の確保
		税収入の確保
		受益者負担の適正化
		公共施設アセットマネジメント推進計画に基づく公有財産の適正化、管理費用の平準化

<sup>12</sup> クラウドファンディング：群衆（クラウド）と資金調達（ファンディング）を組み合わせた造語。インターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集めること。

(4) 新たな取組み

第4次行財政改革では、従来の取組みに加え、新たな改革としてICT化や官民連携に取り組みます。

① ICT化を用いた一体的改革

**窓口業務改革 ～総合窓口化・業務の集約化・ICT化・民間委託・レイアウト変更の一体的推進～**

総合窓口化による市民サービスの向上と合わせて、業務の効率化や働く環境の快適化、スペースの有効活用などにより生産性の向上を図ると同時に、全体的なコストの削減を狙います。

具体的には、総合窓口化を検討することにあわせて、事務処理の業務分析・棚卸を行い、業務集約化を図ったうえで、電子申請を用いて市民の利便性を高められるもの、RPA<sup>13</sup>やAIを用いて業務を簡素化できるもの、民間委託できるもの、職員が対応するものなどに振り分け、さらには、文書の電子データ化による書庫スペースの削減やフリーアドレス<sup>14</sup>導入による事務室スペースの削減などを検討し、実行します(表3)。

《表3 窓口業務改革の手順イメージ》

順	内容	
1	業務の棚卸・集約化の検討	・ 窓口部署の業務を棚卸し、集約化できる業務を検討 (電話受付、窓口受付、入力作業、税還付処理、封入封緘、旅費計算、支出命令、文書受付、郵便庶務など)
2	サービスチャネルの見直しなど業務の振り分け検討	① ICT化で対応するもの：電子申請、文書のデータ化、電子決裁、RPA・AI、パソコン無線化、SNS <sup>15</sup> 活用 ② 民間委託で対応できるもの：簡易な窓口受付、簡易な庶務事務、コールセンター ③ 職員が対応するもの：相談や折衝など
3	レイアウトの検討	・ 文書の電子データ化による書庫スペースの縮減 ・ パソコン無線化によるフリーアドレス推進による事務室スペースの縮減

<sup>13</sup> RPA：Robotic Process Automation の略。データ入力などの定型業務を自動で実行してくれるコンピュータソフトウェア。

<sup>14</sup> フリーアドレス：個人の座席を固定せず、業務内容に合わせて自由な席で仕事をする仕組み。事務室スペースの削減に繋がる外、打合せ等が容易にできるなどの業務の効率化にも繋がると言われている。

<sup>15</sup> SNS：Social Networking Service の略。インターネットを介して情報を発信したり、人と繋がったりして、社会的な関係を築いていくためのサービスのこと。



## ② 官民連携による改革

### PPP／PFIの推進

PPPは、行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを活かすことにより、最適な公共サービスの提供を図るものです。PFIは、PPPの一つであり、公共施設等の設計、施工、維持管理、運営の全部または一部を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的・効果的な公共サービスの提供を図る手法で、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」を適用するものです。

PPPやPFIに取り組むことにより、公費負担を抑制し、市の財源確保を図るとともに、民間企業へ新たなビジネス機会を提供し、地域経済好循環を実現する経済・財政一体改革に貢献することが期待でき、さらには、SDGsの実現にも寄与することが期待できます。

具体的には、公的不動産の利活用について、行政側からではなく、民間からの自由な提案を募ることで、財政負担を最小に抑え、公共目的を最大限達成することを目指した事業を官民連携で企画したり、地域の実情に精通した民間企業から地域のニーズにできるだけ応えた企画を募るなどにより、地域活性化のポテンシャルを最大限に引き出したりするなど、サービスの効率性や効果を高めるような取組みを想定しています。表4のような様々な手法を用いて積極的に取り組みます。

〈表4 官民連携（PPP）の手法〉

手法	手法の概要
貸与	公共施設等を有償又は無償で民間に貸与し、民間が事業運営やサービスを提供することにより、財政負担を軽減しつつサービスの確保及び質の向上を図る
包括委託	事務事業に係る一連の業務を包括して民間に委託し、民間ノウハウの活用により、人材やスペースの有効活用、運用・維持コストの削減を図る
民設公営	行政が民間から施設等を借用する
PFI	公共施設等の設計、施工、維持管理、運営の全部または一部を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的・効果的なサービスの提供を図る
事業提携	行政と民間それぞれが持つ資源やノウハウを生かした役割、経費等の分担のもと、サービスを提供する

## 5 行財政改革の推進

### (1) 計画期間

本大綱の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年とします。

### (2) 推進体制

本大綱による行財政改革を推進するため、市長をトップとする行財政改革推進本部を設置し、全庁的に行財政改革を推進していきます。また、具体的な実行計画としてアクションプランを策定し、進行管理を行っていきます。

さらに、有識者や市民で構成される行財政改革推進委員会から、行財政改革に対する提言や意見を求めることにより、専門的見地や市民からの視点を取り入れます。

### (3) 情報の共有

行財政改革大綱や具体的な実行計画であるアクションプランの実施状況については、ホームページ等を通じて広く市民に公表し、市民との情報共有に努めます。



**宗像市経営企画部経営企画課行政改革係**

〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

TEL 0940-36-1192

FAX 0940-37-1242

E-mail:kikaku@city.munakata.fukuoka.jp